

財務情報

平成30年度 財務情報

- | | | |
|---|----------------|------------|
| 1 | 資金収支計算書の状況 | (P. 1～4) |
| 2 | 活動区分資金収支計算書の状況 | (P. 5～7) |
| 3 | 事業活動収支計算書の状況 | (P. 8～11) |
| 4 | 貸借対照表の状況 | (P. 12～14) |
| 5 | 財産目録 | (P. 15) |
| 6 | 監査報告書 | (P. 16) |
| 7 | 財産比率比較 | (P. 17～18) |
| 8 | 学校法人会計について | (P. 19～55) |

平成30年度 財務情報

1 資金収支計算書の状況

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、当該年度に係る支払資金の収入と支出のてん末を明らかにするものであり、手持ち資金の増減の原因を分析するものとなっています。

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、前年度に対して60百万円減額の2,008百万円となった。

補助金収入は、国からの私立大学等経常費補助金や高知県からの私立学校運営費補助金などにより、前年度に対して22百万円減額の659百万円となった。

前受金収入は、前年度に対して9百万円減額の520百万円となった。

その他は、減価償却引当特定資産からの繰入収入などにより、2,259百万円となった。

前年度からの繰越金1,890百万円を加えて、収入の合計は、7,336百万円となった。

【支出の部】

人件費支出は、退職金支出の減額などにより前年度に対して47百万円減額の1,925百万円となった。

教育研究経費支出は、前年度に対して8百万円減額の429百万円となった。

管理経費支出は、大学開設に伴う経費などにより前年度に対して26百万円増額の193百万円となった。

借入金等返済支出は、借入金利息を含め前年度に対して87百万円減額の61百万円となった。

施設・設備関係支出は、女子寮増築工事やリハビリテーション専門職大学開設に伴う機器備品購入などにより、403百万円となった。

資産運用支出は、減価償却引当特定資産の国債購入などにより、1,248百万円となった。

翌年度への繰越金2,971百万円を加えて、支出の合計は、7,336百万円となった。

資金収支計算書

平成30年4月1日から

平成31年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,005,144,000	2,008,346,013	△ 3,202,013
手数料収入	22,364,000	23,266,200	△ 902,200
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	664,679,000	659,397,850	5,281,150
国庫補助金収入	131,797,000	126,644,000	5,153,000
県費補助金収入	513,854,000	514,049,752	△ 195,752
高知市補助金収入	10,110,000	9,868,002	241,998
土佐市補助金収入	8,798,000	8,711,696	86,304
いの町補助金収入	60,000	62,200	△ 2,200
南国市補助金収入	60,000	62,200	△ 2,200
資産売却収入	50,700,000	50,710,000	△ 10,000
付随事業・収益事業収入	26,437,000	28,626,185	△ 2,189,185
受取利息・配当金収入	27,806,000	27,762,337	43,663
雑収入	62,437,000	62,710,502	△ 273,502
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	529,059,000	520,487,500	8,571,500
その他の収入	2,665,156,000	2,666,754,271	△ 1,598,271
資金収入調整勘定	△ 601,701,000	△ 601,706,813	5,813
前年度繰越支払資金	1,889,660,000	1,889,659,971	29
収入の部合計	7,341,741,000	7,336,014,016	5,726,984
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,927,722,000	1,925,198,162	2,523,838
教育研究経費支出	482,676,000	429,005,717	53,670,283
管理経費支出	200,712,000	193,122,691	7,589,309
借入金等利息支出	1,868,000	1,778,126	89,874
借入金等返済支出	59,635,000	59,634,317	683
施設関係支出	287,163,000	284,769,619	2,393,381
設備関係支出	125,687,000	118,037,883	7,649,117
資産運用支出	1,248,500,000	1,247,691,280	808,720
その他の支出	234,990,000	241,875,540	△ 6,885,540
〔予備費〕	(9,838,000) 6,162,000		6,162,000
資金支出調整勘定	△ 136,802,000	△ 136,467,231	△ 334,769
翌年度繰越支払資金	2,903,428,000	2,971,367,912	△ 67,939,912
支出の部合計	7,341,741,000	7,336,014,016	5,726,984

資金収支内訳表
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

収入の部

(単位 円)

<総括表>

科目	部門	学校法人	高知学園短期大学	高知高等学校	高知中学校	高知小学校	高知学園短期大学 附属高知幼稚園	高知リハビリ テーション学院	高知学園短期大学 附属認可外保育所
学生生徒等納付金収入		0	770,755,000	273,651,200	172,892,176	93,653,337	21,334,300	676,060,000	0
手数料収入		4,440,000	14,244,600	1,734,400	1,310,000	275,400	63,000	1,198,800	0
寄付金収入		0	0	0	0	0	0	0	0
補助金収入		5,000,000	126,487,312	222,996,480	158,701,091	107,606,691	29,813,700	8,792,576	0
国庫補助金収入		0	126,379,000	0	265,000	0	0	0	0
県費補助金収入		5,000,000	0	222,931,090	158,436,091	107,606,691	19,489,000	586,880	0
高知市補助金収入		0	108,312	65,390	0	0	9,694,300	0	0
土佐市補助金収入		0	0	0	0	0	506,000	8,205,696	0
いの町補助金収入		0	0	0	0	0	62,200	0	0
南国市補助金収入		0	0	0	0	0	62,200	0	0
資産売却収入		3,279,000	36,801,000	4,772,960	3,112,800	2,490,240	0	254,000	0
付随事業・収益事業収入		0	3,514,000	0	0	13,799,100	5,969,800	0	5,343,285
受取利息・配当金収入		4,213,377	10,358,976	1,338,190	872,735	698,188	9,158	10,271,713	0
雑収入		17,663,236	32,321,732	6,359,659	310,035	1,217,370	691,500	4,146,970	0
借入金等収入		0	0	0	0	0	0	0	0
計		34,595,613	994,482,620	510,852,889	337,198,837	219,740,326	57,881,458	700,724,059	5,343,285

支出の部

(単位 円)

<総括表>

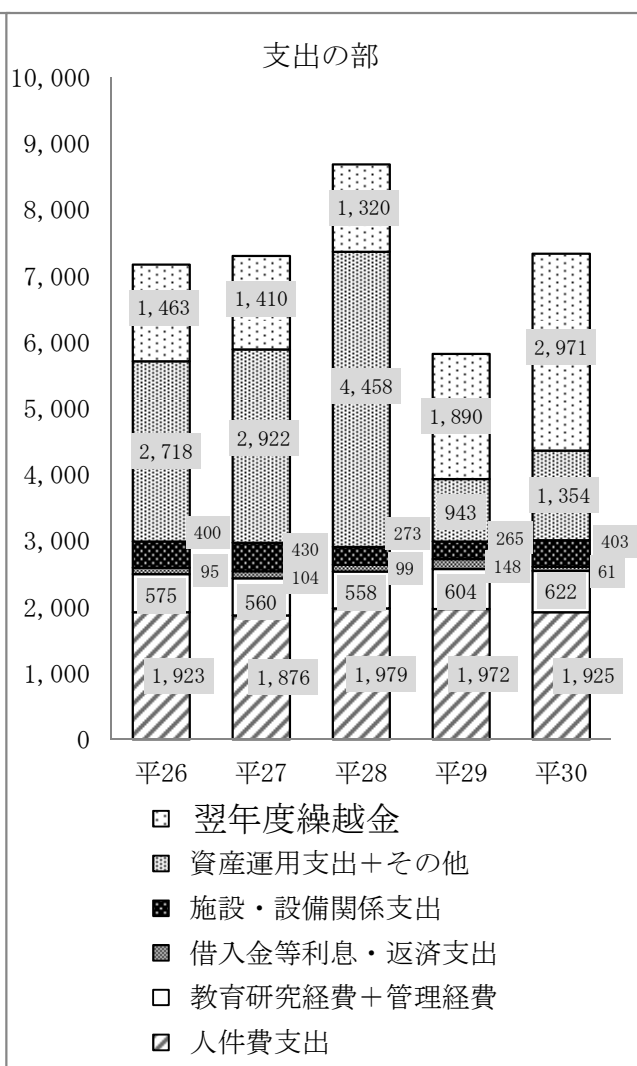
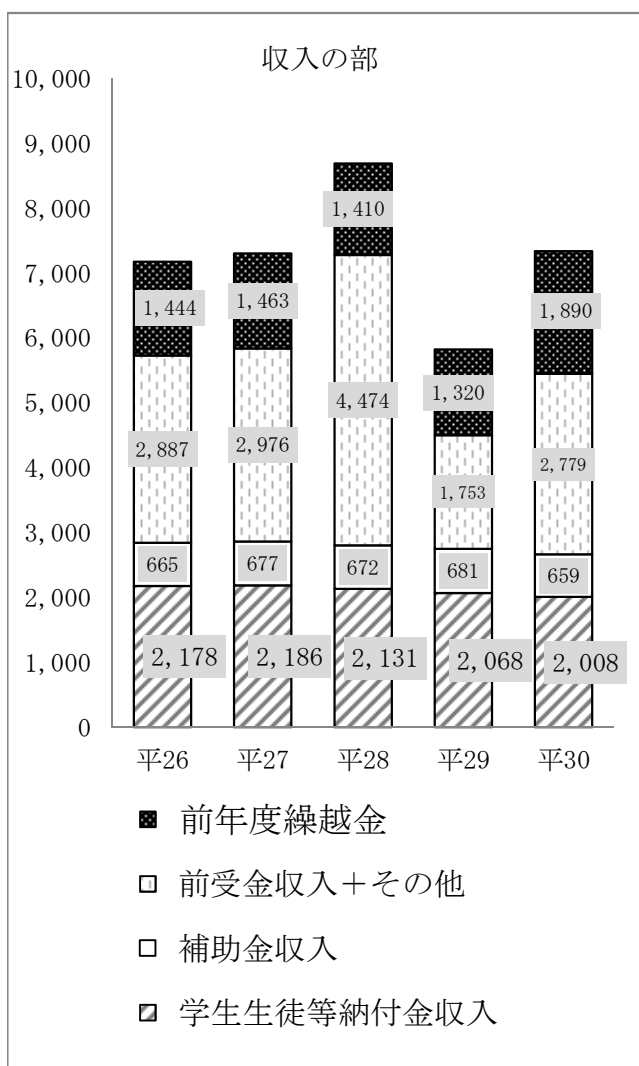
科目	部門	学校法人	高知学園短期大学	高知高等学校	高知中学校	高知小学校	高知学園短期大学 附属高知幼稚園	高知リハビリ テーション学院	高知学園短期大学 附属認可外保育所
人件費支出		41,185,555	637,264,368	388,358,042	259,177,682	144,674,725	46,396,821	407,113,138	1,027,831
教育研究経費支出		0	105,072,427	80,739,191	57,402,084	36,466,263	6,094,360	143,231,392	0
管理経費支出		103,037,604	36,438,631	15,930,920	7,037,458	5,679,134	3,527,210	20,279,444	1,192,290
借入金等利息支出		0	493,103	219,067	143,027	0	0	922,929	0
借入金等返済支出		0	3,674,317	8,976,000	6,984,000	0	0	40,000,000	0
施設関係支出		252,364,126	7,817,443	10,579,259	9,658,239	4,350,552	0	0	0
設備関係支出		98,310,612	6,759,028	4,932,200	3,340,165	4,498,886	0	196,992	0
計		494,897,897	797,519,317	509,734,679	343,742,655	195,669,560	56,018,391	611,743,895	2,220,121

平成30年度の資金収支計算書とその経年比較表

(単位：百万円)

収入の部					
科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金収入	2,178	2,186	2,131	2,068	2,008
補助金収入	665	677	672	681	659
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	556	591	543	529	520
その他の	2,331	2,385	3,931	1,224	2,259
前年度繰越金	1,444	1,463	1,410	1,320	1,890
収入の部合計	7,174	7,302	8,687	5,822	7,336

支出の部					
科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費支出	1,923	1,876	1,979	1,972	1,925
教育研究経費支出	441	428	437	437	429
管理経費支出	134	132	121	167	193
借入金等利息・返済支出	95	104	99	148	61
施設・設備関係支出	400	430	273	265	403
資産運用支出	2,735	2,861	4,478	917	1,248
その他の	△17	61	△20	26	106
翌年度繰越金	1,463	1,410	1,320	1,890	2,971
支出の部合計	7,174	7,302	8,687	5,822	7,336



2 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収入及び資金支出の決算額を①教育活動、②施設設備等活動、③その他の活動の3つの区分をもって表示します。

この活動区分資金収支計算書の区分は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の区分を参考にしたものであり、資金収支計算書にある資金収入と資金支出の決算額を活動区分別に記載することで、どのような活動で資金が増加もしくは減少したかがより明確になるようになっています。つまり、資金の増減及び保有額を重視した計算書といえます。

【教育活動による資金収支】

本業である教育活動による資金収支差額は、学生生徒数が減少したことなどに伴う学納金収入及び補助金収入の減額や、前年度より退職者が少なかったことに伴う退職金団体からの交付金収入の減額などにより、前年度に対して78百万円減額となった。

【施設設備等活動による資金収支】

施設設備関係の寄付金や補助金等による収入と施設設備関係支出等の差額である、施設設備等活動資金収支差額は、減価償却引当特定資産の国債売却などの収入増により、前年度に対して474百万円増額となった。

【その他の活動による資金収支】

財務活動のほか預り金の受払い等の経過的な活動などに係る、その他の活動による資金収支差額は、有価証券売却収入の増額や借入金返済支出の減額などにより前年度に対して115百万円増額となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、大学の設置認可申請等に必要な資金を確保するため特定資産を取崩したことなどにより1,081百万円増額し、2,971百万円となった。

法人名： 学校法人 高知学園

活動区分資金収支計算書
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,008,346,013	
		手数料収入	23,266,200	
		経常費等補助金収入	653,309,154	
		教育活動資金収入計	2,775,861,385	
	支出	人件費支出	1,925,198,162	
		教育研究経費支出	429,005,717	
調整勘定等		8,194,796		
		科 目	金 額	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	6,088,696	
		施設整備等活動資金収入計	2,326,373,176	
	支出	施設関係支出	284,769,619	
		設備関係支出	118,037,883	
		施設整備等活動資金支出計	1,503,091,982	
			差引	823,281,194
			調整勘定等	2,072,947
			施設整備等活動資金収支差額	825,354,141
		科 目	金 額	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	
		小計	227,420,494	
		受取利息・配当金収入	27,762,337	
		その他の活動資金収入計	255,579,500	
	支出	借入金等返済支出	59,634,317	
		小計	232,282,685	
		借入金等利息支出	1,778,126	
			調整勘定等	△ 1,894,500
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,081,707,941	
		前年度繰越支払資金	1,889,659,971	
		翌年度繰越支払資金	2,971,367,912	

平成30年度の活動区分資金収支計算書とその経年比較表

(単位:百万円)

科 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,178	2,186	2,131	2,068	2,008
		手数料収入	30	25	23	23	23
		特別・一般寄付金収入	0	0	0	0	0
		経常費等補助金収入	665	668	660	671	654
		付随事業収入	24	26	26	25	29
		雑収入	108	77	143	133	62
		教育活動資金収入計	3,005	2,982	2,983	2,920	2,776
	支出	人件費支出	1,923	1,876	1,979	1,972	1,925
		教育研究経費支出	441	428	437	437	429
		管理経費支出	134	126	121	166	193
教育活動資金支出計		2,498	2,430	2,537	2,575	2,547	
差引	507	552	446	345	229		
調整勘定等	26	25	△ 51	△ 30	8		
教育活動資金収支差額	533	577	395	315	237		
施設設備等活動による資金収支	収入	減価償却引当等特定資産取崩収入	2,422	2,582	4,318	1,075	2,320
		その他	0	9	12	11	6
		施設設備等活動資金収入計	2,422	2,591	4,330	1,086	2,326
	支出	施設・設備関係支出	400	430	273	265	403
		減価償却引当等特定資産繰入支出	2,603	2,861	4,478	485	1,100
		その他	0	0	0	0	0
		施設設備等活動資金支出計	3,003	3,291	4,751	750	1,503
	差引	△ 581	△ 700	△ 421	336	823	
	調整勘定等	0	△ 3	△ 32	15	2	
	施設設備等活動資金収支差額	△ 581	△ 703	△ 453	351	825	
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△ 48	△ 126	△ 58	666	1,062		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	125	97	33	20	51
		退職給与引当特定資産取崩収入	132	54	0	425	147
		立替金回収収入	7	7	17	8	11
		預り金受入収入	14	12	11	16	18
		差入保証金受入収入	0	0	0	0	0
		小計	278	170	61	469	227
	支出	受取利息・配当金収入	33	33	35	35	28
		その他	0	0	0	0	0
		その他の活動資金収入計	316	203	96	504	255
		借入金等返済支出	88	100	96	146	60
		有価証券処分差額支出	0	0	0	7	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	132	0	0	425	147
		預り金支払支出	15	14	12	11	16
	小計	立替金支払支出	7	7	18	9	9
		差入保証金支払支出	0	0	0	0	0
		借入金等利息支出	7	4	3	2	2
		その他	0	6	0	0	0
その他の活動資金支出計	249	131	129	600	234		
差引	67	72	△ 33	△ 96	21		
調整勘定等	0	1	1	0	△ 2		
その他の活動資金収支差額	67	73	△ 32	△ 96	19		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	19	△ 53	△ 90	570	1,081		
前年度繰越支払資金	0	1,463	1,410	1,320	1,890		
翌年度繰越支払資金	1,463	1,410	1,320	1,890	2,971		

(注) 平成26年度以前については、学校法人会計基準改正後による計算書類の様式に組み替えている。

3 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、当該年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにし、経営状況を表します。つまり、企業会計の損益計算書に類似した計算書となっています。

「教育活動収支」は、学校法人の教育活動によって得られた当該年度分の収入や現物寄付などが計上され、他人資金である借入金収入などは除外されます。また、教育活動収入を得るために必要な人件費等を支出として計上します。「教育活動外収支」は、経常的収支のうち、教育活動収支以外の財務活動や収益事業に係る活動による収支を計上します。「特別収支」は、資産の売却や処分による差額や、施設整備への寄付金等、特殊要因による臨時的な収支を計上します。

【教育活動収支の部】

学生生徒等納付金、経常費補助金収入など教育活動収入の合計は、前年度に対して 62 百万円減額の 2,780 百万円となった。

人件費は、資金収支計算書の人件費支出のうちから、退職金社団交付金収入との相殺表示が認められている退職金支出額を減じた額に、退職給与引当金繰入額を加えて 1,918 百万円となった。

教育研究経費は、671 百万円となった。(減価償却額 241 百万円含む)

管理経費は、210 百万円となった。(減価償却額 18 百万円含む)

教育活動支出の合計は、前年度に対して 28 百万円増額の 2,800 百万円となった。

その結果、平成 30 年度の教育活動収支差額は、△20 百万円となった。

【教育活動外収支の部】

経常的な財務活動および収益事業に係る活動に関する事業活動収支である、平成 30 年度の教育活動外収支差額は、受取利息・配当金などにより 26 百万円となった。

【経常収支差額】

特殊な要因を除いた経常的な事業活動収入と事業活動支出の差額を示す、平成 30 年度の経常収支差額は、6 百万円となった。

【特別収支の部】

特殊的な要因によって発生した臨時的な事業活動収支である、平成 30 年度の特別収支差額は、資産売却差額などにより 21 百万円となった。

その結果、女子寮増築や大学開設に伴う機器備品取得などに係る基本金組入額 415 百万円を差し引いた当年度収支差額は、388 百万円の支出超過となった。

法人名：学校法人 高知学園

事業活動収支計算書
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,005,144,000	2,008,346,013	△ 3,202,013
		手数料	22,364,000	23,266,200	△ 902,200
		寄付金	550,000	557,667	△ 7,667
		経常費等補助金	658,679,000	653,309,154	5,369,846
		国庫補助金	131,797,000	126,644,000	5,153,000
		県費補助金	508,854,000	508,966,752	△ 112,752
		高知市補助金	10,110,000	9,868,002	241,998
		土佐市補助金	7,798,000	7,706,000	92,000
		いの町補助金	60,000	62,200	△ 2,200
		南国市補助金	60,000	62,200	△ 2,200
		付随事業収入	26,457,000	28,649,983	△ 2,192,983
		雑収入	65,747,000	66,027,366	△ 280,366
		教育活動収入計	2,778,941,000	2,780,156,383	△ 1,215,383
		教育活動支出	事業活動支出の部	科 目	予 算
人件費	1,920,886,000			1,918,323,495	2,562,505
教育研究経費	723,873,000			671,466,804	52,406,196
管理経費	219,740,000			210,293,973	9,446,027
徴収不能額等	490,000			490,826	△ 826
教育活動支出計	2,864,989,000			2,800,575,098	64,413,902
教育活動収支差額			△ 86,048,000	△ 20,418,715	△ 65,629,285
教育活動外収入	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	27,806,000	27,762,337	43,663
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	27,806,000	27,762,337	43,663
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	1,868,000	1,778,126	89,874
その他の教育活動外支出	0	0	0		
教育活動外支出計	1,868,000	1,778,126	89,874		
教育活動外収支差額			25,938,000	25,984,211	△ 46,211
経常収支差額			△ 60,110,000	5,565,496	△ 65,675,496
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	50,700,000	50,710,000	△ 10,000
		その他の特別収入	17,000,000	17,034,237	△ 34,237
		特別収入計	67,700,000	67,744,237	△ 44,237
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	8,600,000	8,537,819	62,181
		その他の特別支出	38,161,000	38,134,856	26,144
		特別支出計	46,761,000	46,672,675	88,325
特別収支差額			20,939,000	21,071,562	△ 132,562
〔予備費〕		(9,838,000)			6,162,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 45,333,000	26,637,058	△ 71,970,058
基本金組入額合計			△ 415,012,000	△ 415,240,505	228,505
当年度収支差額			△ 460,345,000	△ 388,603,447	△ 71,741,553
前年度繰越収支差額			△ 2,244,970,000	△ 1,954,384,775	△ 290,585,225
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 2,705,315,000	△ 2,342,988,222	△ 362,326,778
(参考)					
事業活動収入計			2,874,447,000	2,875,662,957	△ 1,215,957
事業活動支出計			2,919,780,000	2,849,025,899	70,754,101

事業活動収支内訳表
平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

法人名：学校法人 高知学園

<総括表>		(単位 円)							
部門	科目	学校法人	高知学園短期大学	高知高等学校	高知中学校	高知小学校	高知学園短期大学 附属高知幼稚園	高知リハビリ テーション学院	高知学園短期大学 附属認可外保育所
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	0	770,755,000	273,651,200	172,892,176	93,653,337	21,334,300	676,060,000	0
	手数料	4,440,000	14,244,600	1,734,400	1,310,000	275,400	63,000	1,198,800	0
	寄付金	0	29,844	90,288	0	216,000	221,535	0	0
	経常費等補助金	0	126,487,312	222,996,480	158,701,091	107,606,691	29,730,700	7,786,880	0
	国庫補助金	0	126,379,000	0	265,000	0	0	0	0
	県費補助金	0	0	222,931,090	158,436,091	107,606,691	19,406,000	586,880	0
	高知市補助金	0	108,312	65,390	0	0	9,694,300	0	0
	土佐市補助金	0	0	0	0	0	506,000	7,200,000	0
	いの町補助金	0	0	0	0	0	62,200	0	0
	南国市補助金	0	0	0	0	0	62,200	0	0
	付随事業収入	0	3,514,000	0	0	13,799,100	5,969,800	0	5,367,083
	雑収入	17,291,245	33,668,583	8,674,619	289,980	1,217,370	688,500	4,197,069	0
	教育活動収入計	21,731,245	948,699,339	507,146,987	333,193,247	216,767,898	58,007,835	689,242,749	5,367,083
	事業活動支出の部	人件費	41,206,495	632,877,024	388,099,206	259,674,086	151,943,544	47,150,583	396,344,726
教育研究経費		0	181,393,908	146,132,956	80,781,192	50,907,691	11,646,895	200,604,162	0
管理経費		104,124,706	43,793,559	18,428,996	7,045,091	7,223,961	4,072,254	23,758,118	1,847,288
徴収不能額等		0	0	0	476,116	14,710	0	0	0
教育活動支出計		145,331,201	858,064,491	552,661,158	347,976,485	210,089,906	62,869,732	620,707,006	2,875,119
教育活動収支差額		△ 123,599,956	90,634,848	△ 45,514,171	△ 14,783,238	6,677,992	△ 4,861,897	68,535,743	2,491,964
教育活動外収支	受取利息・配当金	4,213,377	10,358,976	1,338,190	872,735	698,188	9,158	10,271,713	0
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	4,213,377	10,358,976	1,338,190	872,735	698,188	9,158	10,271,713	0
	借入金等利息	0	493,103	219,067	143,027	0	0	922,929	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	493,103	219,067	143,027	0	0	922,929	0
教育活動外収支差額		4,213,377	9,865,873	1,119,123	729,708	698,188	9,158	9,348,784	0
経常収支差額		△ 119,386,579	100,500,721	△ 44,395,048	△ 14,053,530	7,376,180	△ 4,852,739	77,884,527	2,491,964
特別収支	資産売却差額	3,279,000	36,801,000	4,772,960	3,112,800	2,490,240	0	254,000	0
	その他の特別収入	5,284,491	2,686,139	1,975,601	20,055	0	86,000	6,981,951	0
	特別収入計	8,563,491	39,487,139	6,748,561	3,132,855	2,490,240	86,000	7,235,951	0
	資産処分差額	0	0	5,153,974	1,857,304	1,524,641	0	1,900	0
	その他の特別支出	13,736	19,410,350	4,717,178	2,643,405	299,381	140,746	10,910,060	0
	特別支出計	13,736	19,410,350	9,871,152	4,500,709	1,824,022	140,746	10,911,960	0
特別収支差額		8,549,755	20,076,789	△ 3,122,591	△ 1,367,854	666,218	△ 54,746	△ 3,676,009	0
基本金組入前当年度収支差額		△ 110,836,824	120,577,510	△ 47,517,639	△ 15,421,384	8,042,398	△ 4,907,485	74,208,518	2,491,964
基本金組入額合計		△ 348,407,818	△ 18,727,103	△ 13,255,387	△ 2,432,411	3,917,568	△ 507,905	△ 35,772,890	△ 54,559
当年度収支差額		△ 459,244,642	101,850,407	△ 60,773,026	△ 17,853,795	11,959,966	△ 5,415,390	38,435,628	2,437,405
(参考)									
事業活動収入計		34,508,113	998,545,454	515,233,738	337,198,837	219,956,326	58,102,993	706,750,413	5,367,083
事業活動支出計		145,344,937	877,967,944	562,751,377	352,620,221	211,913,928	63,010,478	632,541,895	2,875,119

平成30年度の事業活動収支計算書とその経年比較表

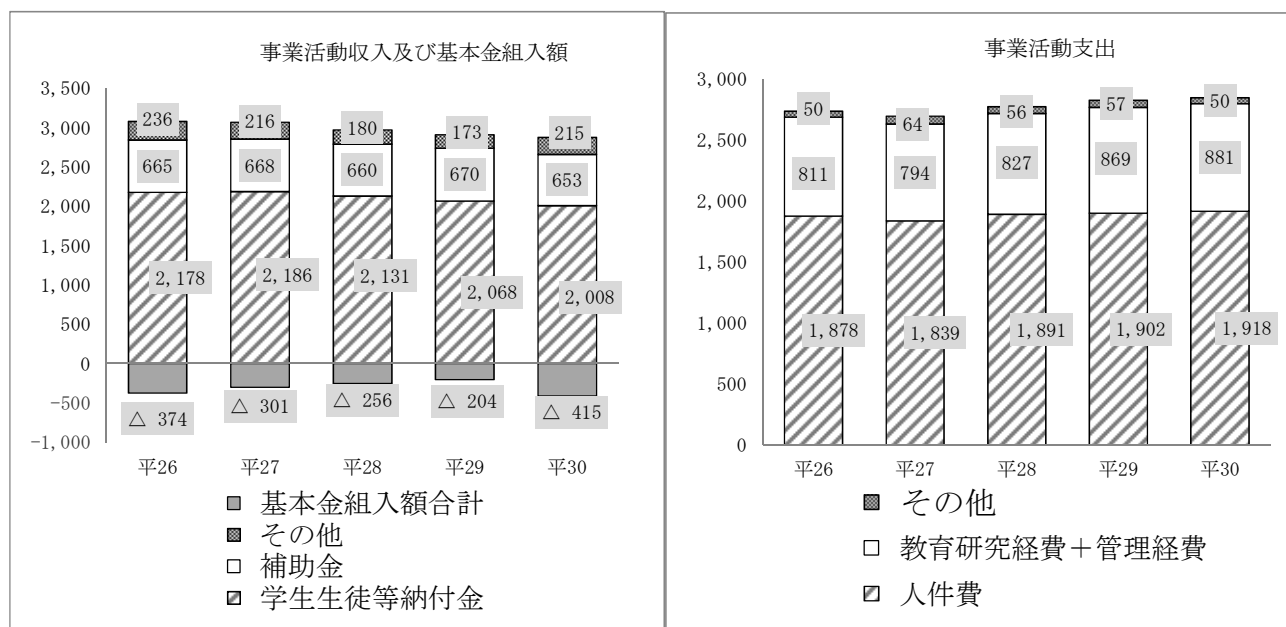
(単位:百万円)

科 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育活動収入	の事業					
	学生生徒等納付金	2,178	2,186	2,131	2,068	2,008
	手数料	30	25	23	23	23
	寄付金	3	0	0	1	1
	経常費補助金	665	668	660	670	653
	付随事業収入	24	26	26	25	29
	雑収入	106	24	40	55	66
	教育活動収入計	3,006	2,929	2,880	2,842	2,780
科 目						
支事 出業 の活 部動	人件費	1,878	1,839	1,891	1,902	1,918
	教育研究経費	658	651	689	689	671
	管理経費	153	143	138	180	210
	徴収不能額等	2	1	0	1	1
	教育活動支出計	2,691	2,634	2,718	2,772	2,800
教育活動収支差額		315	295	162	70	△ 20
科 目						
の動事 部収業 入活	受取利息・配当金	38	33	34	35	28
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	38	33	34	35	28
科 目						
の動事 部支業 出活	借入金等利息	7	4	3	2	2
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	7	4	3	2	2
教育活動外収支差額		31	29	31	33	26
経常収支差額		346	324	193	103	6
科 目						
の動事 部収業 入活	資産売却差額	35	97	33	21	51
	その他の特別収入	0	11	24	13	17
	特別収入計	35	108	57	34	68
科 目						
の動事 部支業 出活	資産処分差額	0	0	0	16	9
	その他の特別支出	41	59	53	38	38
	特別支出計	41	59	53	54	47
特別収支差額		△ 6	49	4	△ 20	21
基本金組入前当年度収支差額		340	373	197	83	27
基本金組入額合計		△ 374	△ 301	△ 256	△ 204	△ 415
当年度収支差額		△ 34	72	△ 59	△ 121	△ 388
前年度繰越収支差額		△ 1,833	△ 1,867	△ 1,795	△ 1,854	△ 1,954
基本金取崩額		0	0	0	21	0
翌年度繰越収支差額		△ 1,867	△ 1,795	△ 1,854	△ 1,954	△ 2,342

(参考)

事業活動収入計	3,079	3,070	2,971	2,911	2,876
事業活動支出計	2,739	2,697	2,774	2,828	2,849

(注) 平成26年度以前については、学校法人会計基準改正後による計算書類の様式に組み替えている。



4 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における総資産・総負債・純資産（基本金＋繰越収支差額）を把握し、財政状態を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表す一方、貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ねの結果を表すものです。

【資産の部】

有形固定資産は、現有資産の減価償却などにより、前年度に対して148百万円増額の5,807百万円となった。

特定資産は、減価償却引当特定資産の取崩など、前年度に対して1,220百万円減額の2,621百万円となった。

固定資産の合計は、前年度に対して1,075百万円減額の8,434百万円となった。

流動資産は、現金預金や私立大学退職金財団からの交付金の未収入金など、前年度に対して985百万円増額の3,048百万円となった。

その結果、資産の総額は、前年度に対して90百万円減額の11,482百万円となった。

【負債の部】

固定負債は、長期借入金の返済など、前年度に対して42百万円減額の954百万円となった。

流動負債は、前年度末退職者への未払金や前受金など、前年度に対して74百万円減額の733百万円となった。

その結果、負債の総額は、前年度に対して116百万円減額の1,687百万円となった。

【基本金の部】

基本金は、当期に取得した施設・設備の組入れなどにより、前年度に対して415百万円増額の12,138百万円となった。

【繰越収支差額の部】

繰越収支差額は、支出超過額が前年度に対して389百万円増額の2,343百万円となった。

負債及び純資産（基本金及び繰越収支差額の合計）の合計は、前年度に対して90百万円減額の11,482百万円となった。

貸借対照表

平成31年3月31日

<総括表>

(単位 円)

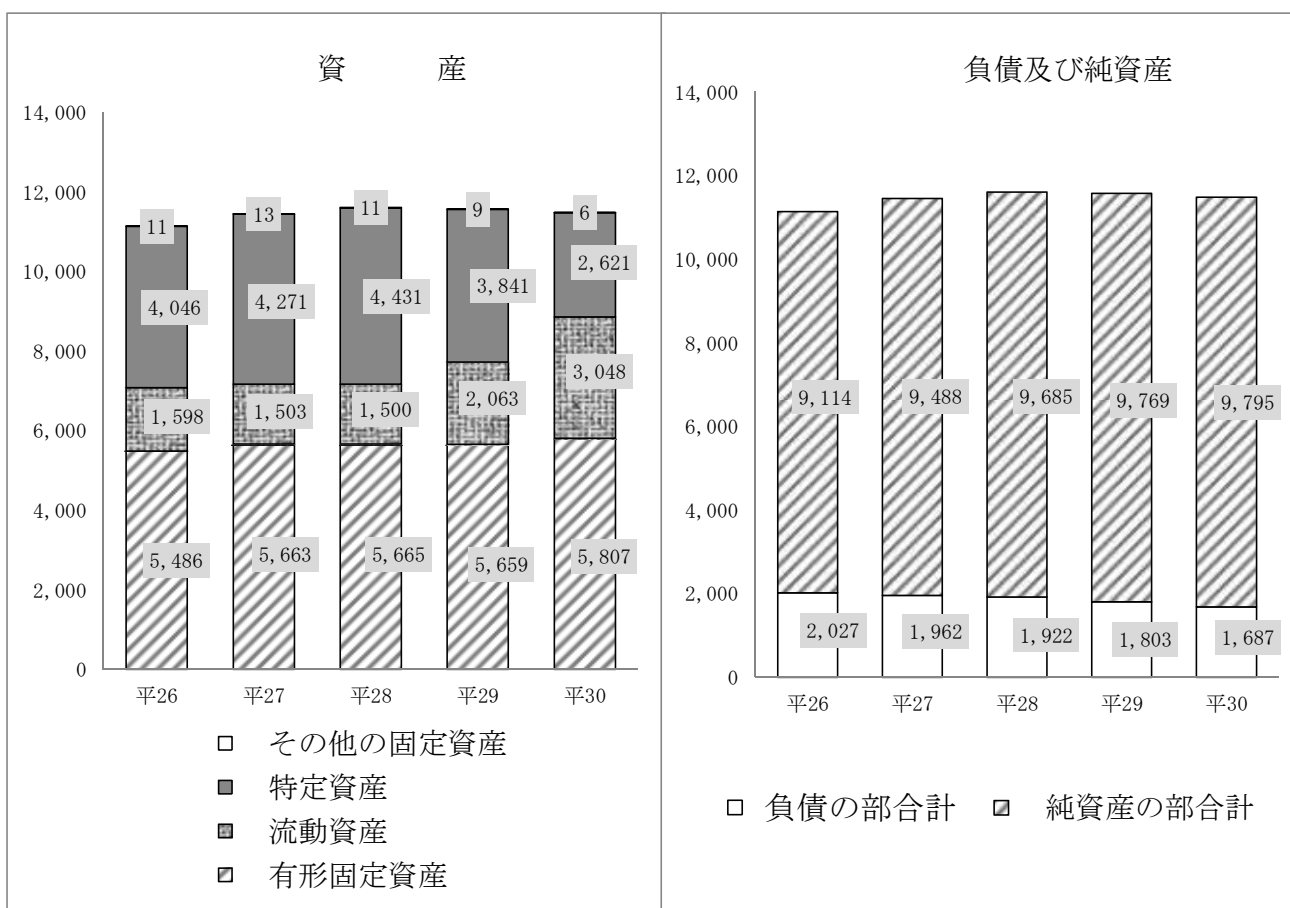
資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	8,434,145,403	9,509,088,963	△ 1,074,943,560
有形固定資産	5,807,028,284	5,659,447,455	147,580,829
特定資産	2,621,000,000	3,841,000,000	△ 1,220,000,000
その他の固定資産	6,117,119	8,641,508	△ 2,524,389
流動資産	3,047,817,626	2,063,200,202	984,617,424
資産の部合計	11,481,963,029	11,572,289,165	△ 90,326,136
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	953,775,938	996,657,083	△ 42,881,145
流動負債	733,067,567	807,149,616	△ 74,082,049
負債の部合計	1,686,843,505	1,803,806,699	△ 116,963,194
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	12,138,107,746	11,722,867,241	415,240,505
第1号基本金	11,942,107,746	11,526,867,241	415,240,505
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	196,000,000	196,000,000	0
繰越収支差額	△ 2,342,988,222	△ 1,954,384,775	△ 388,603,447
純資産の部合計	9,795,119,524	9,768,482,466	26,637,058
負債及び純資産の部合計	11,481,963,029	11,572,289,165	△ 90,326,136

平成30年度末の貸借対照表とその経年比較表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
資産の部					
固定資産	9,543	9,947	10,107	9,509	8,434
有形固定資産	5,486	5,663	5,665	5,659	5,807
特定資産	4,046	4,271	4,431	3,841	2,621
その他の固定資産	11	13	11	9	6
流動資産	1,598	1,503	1,500	2,063	3,048
資産の部合計（総資産）	11,141	11,450	11,607	11,572	11,482
負債の部					
固定負債	1,130	1,105	1,091	996	954
流動負債	897	857	831	807	733
負債の部合計（総負債）	2,027	1,962	1,922	1,803	1,687
純資産の部					
基本金	10,981	11,283	11,539	11,723	12,138
第1号基本金	10,484	10,926	11,322	11,527	11,942
第2号基本金	280	140	0	0	0
第4号基本金	217	217	217	196	196
繰越収支差額	△ 1,867	△ 1,795	△ 1,854	△ 1,954	△ 2,343
翌年度繰越収支差額	△ 1,867	△ 1,795	△ 1,854	△ 1,954	△ 2,343
純資産の部合計	9,114	9,488	9,685	9,769	9,795
負債及び純資産の部合計	11,141	11,450	11,607	11,572	11,482

(注) 平成26年度以前については、学校法人会計基準改正後による計算書類の様式に組み替えている。



5 財 産 目 録

(平成31年3月31日現在)

1 資産総額		11,481,963,029 円	
(1)基本財産		5,807,028,284 円	
(2)運用財産		5,674,934,745 円	
2 負債総額		1,686,843,505 円	
3 正味資産		9,795,119,524 円	
1 資産 (1)基本財産	イ 土 地	140,415.41 m ²	930,835,418 円
	ロ 建 物		3,797,692,033 円
	ハ 構 築 物		366,111,340 円
	ニ 教育研究用機器備品		268,524,459 円
	ホ 管理用機器備品		6,860,327 円
	ヘ 図 書		409,913,192 円
	ト 車 両		13,509,435 円
	チ 建設仮勘定		13,582,080 円
	計		<u>5,807,028,284 円</u>
(2)運用財産	イ 現 金 預 金		2,971,367,912 円
	ロ 第2号基本金引当特定資産		0 円
	ハ 退職給与引当特定資産		651,000,000 円
	ニ 教育充実引当特定資産		0 円
	ホ 減価償却引当特定資産		1,970,000,000 円
	ヘ 未 収 入 金		72,362,832 円
	ト 貯 蔵 品		1,891,626 円
	チ 有 価 証 券		0 円
	リ 前 払 金		294,909 円
	ヌ 立 替 金		1,900,347 円
	ル 電 話 加 入 権		3,891,551 円
	ヲ ソ フ ト ウ ェ ア		1,482,101 円
	リ 差 入 保 証 金		743,467 円
	計		<u>5,674,934,745 円</u>
	資 産 合 計		<u>11,481,963,029 円</u>
2 負債 (1)固定負債	長 期 借 入 金		295,919,222 円
	長 期 未 払 金		13,858,128 円
	退 職 給 与 引 当 金		643,998,588 円
	計		<u>953,775,938 円</u>
(2)流動負債	短 期 借 入 金		43,758,785 円
	未 払 金		150,302,412 円
	前 受 金		520,492,000 円
	預 り 金		18,514,370 円
	計		<u>733,067,567 円</u>
	負 債 合 計		<u>1,686,843,505 円</u>

上記は、平成31年3月31日における当法人の財産目録である。

高知市北端町100番地
 学校法人 高知学園
 理事長 吉良 正人

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 22 日

学校法人 高知学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 高知学園

監事 高瀬 久志 

監事 行田 博文 

私たちは、学校法人高知学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）における同法人の業務及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）について監査を行いました。

監査の結果、同法人の業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実のないことを確認しました。

また、上記の計算書類は、学校法人会計基準（文部省令第 18 号）に準拠しており、学校法人高知学園の平成 31 年 3 月 31 日現在の財政状況及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

7 財務比率比較

主な財務比率比較表

(単位：%)

	比率名	算式	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	説明
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 (※1)}}$	62.2	62.0	64.8	66.0	68.3	この比率が特に高くなると、経常収支の悪化を招きやすくなり、低い数値が望ましい。
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 (※1)}}$	21.6	21.9	23.6	24.0	23.9	教育研究活動の維持・発展のために、経常収支の均衡を崩さない限りにおいて、高い数値が望ましい。
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 (※1)}}$	71.5	73.7	73.0	71.8	71.5	学生生徒等納付金は、経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的に推移することが経営的には望ましい。
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.5	22.0	22.5	23.4	22.9	この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されている表れでもある。
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入 (※1)}}$	10.1	10.9	6.6	3.6	0.2	経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられる。
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	9.2	10.8	5.6	2.5	-0.7	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
貸借対照表関係比率	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	36.3	37.3	38.1	33.2	22.8	この比率が高いほど財政基盤が安定しているとされ、学校法人運営を計画的に行うことができる。
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	81.8	82.8	83.4	84.4	85.3	この比率は、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しており、高い数値が望ましい。
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-16.7	-15.6	-15.9	-16.9	-20.4	学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標であり、高い数値が望ましい。
	積立率	$\frac{\text{運用資産 (※2)}}{\text{要積立額 (※3)}}$	85.2	86.4	87.2	83.3	78.4	この比率が高いほど、「ヒト、モノ（施設設備）」に対する蓄えが出来ているという状態を表している。

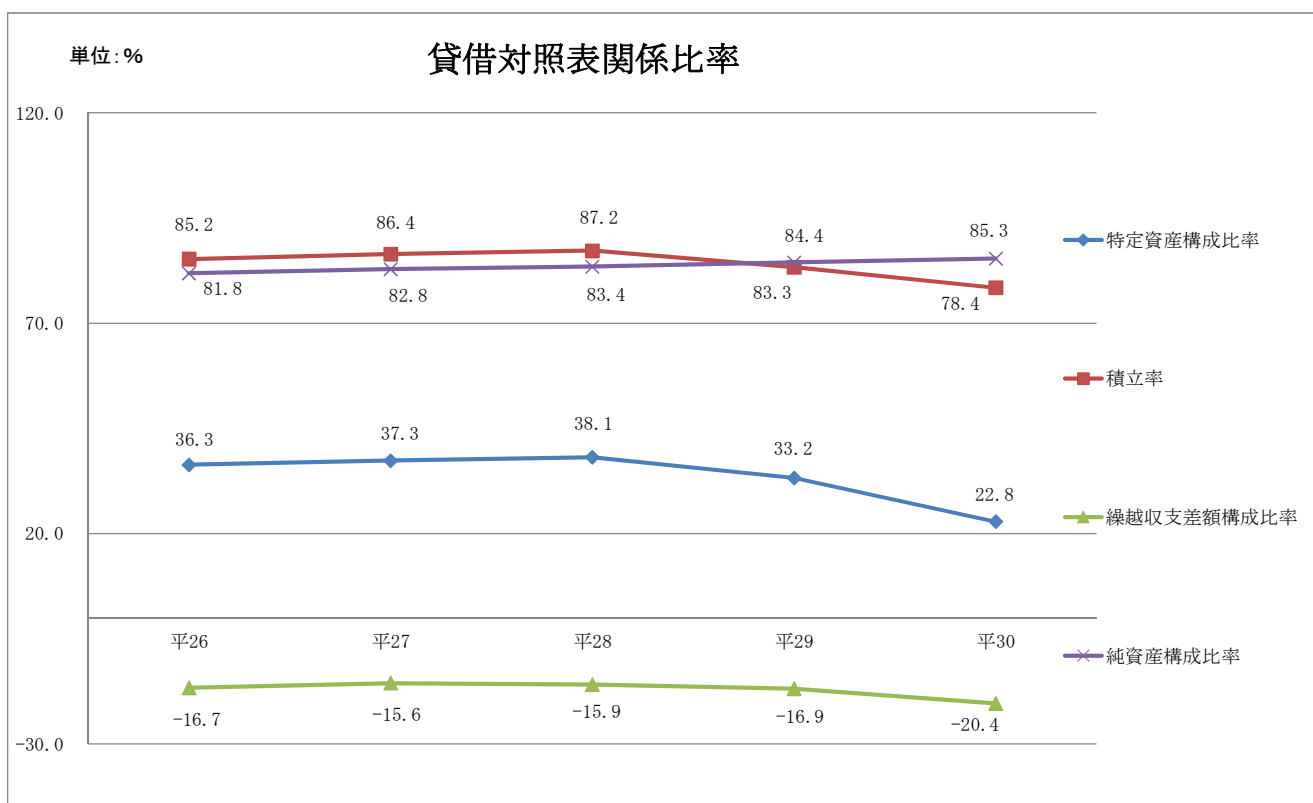
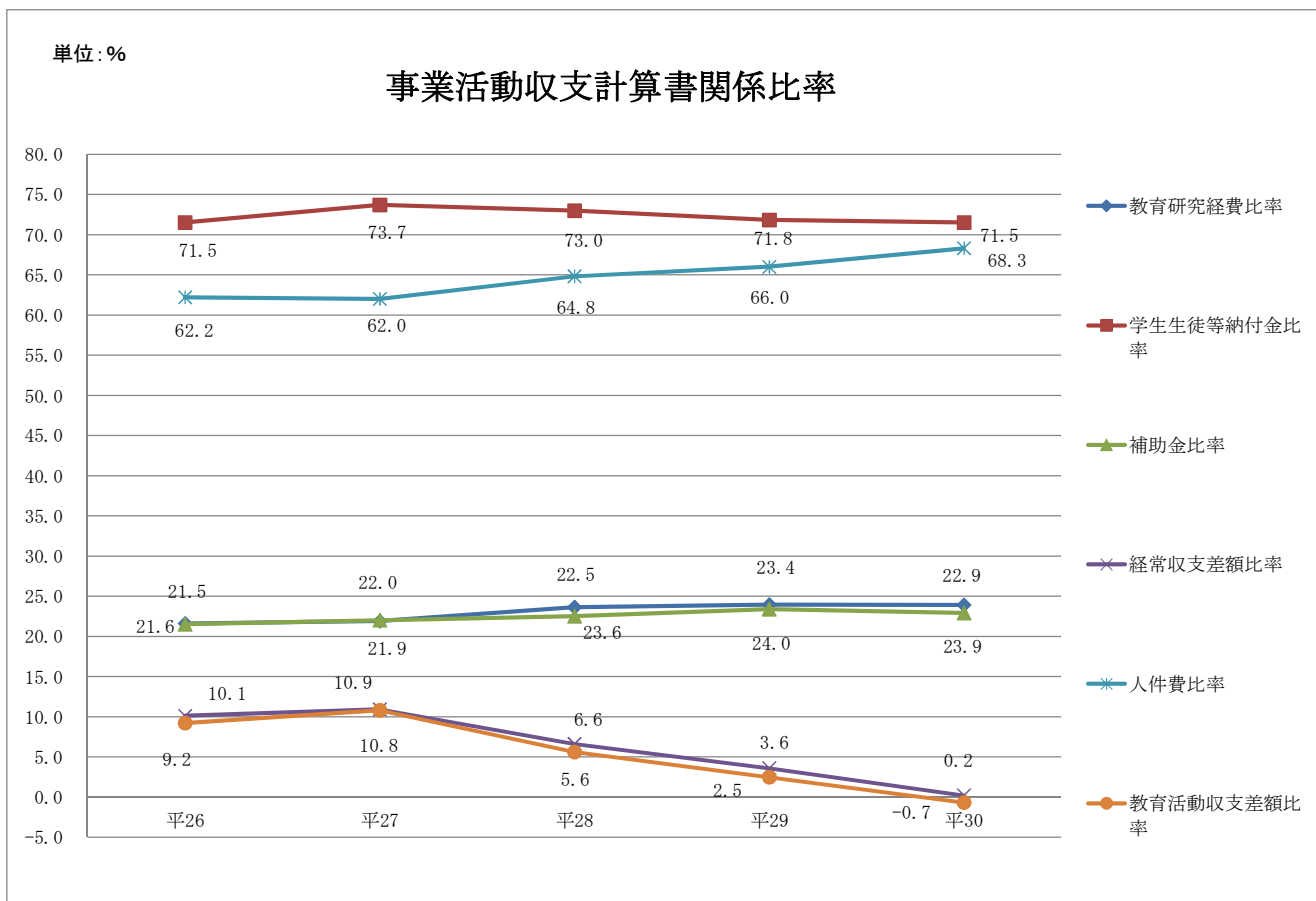
(※1) 経常収入・・・教育活動収入計+教育活動外収入計

(※2) 運用資産・・・特定資産+現金預金

(※3) 要積立額・・・退職給与引当金+第2号基本金+減価償却額の累計額

(注) 平成26年度以前については、学校法人会計基準改正後による計算書類の様式に組み替えている。

主な財務比率比較表のグラフ



8 学校法人会計について

(1) 学校法人会計の特徴 や企業会計との違い

3

学校法人会計基準

昭和46年4月1日制定 文部省令第18号

☞ 私立学校の経理の合理化、適正化を図る



10

学校法人・・・教育研究活動を事業の目的とし、極めて公共性の高い経営体
企 業・・・利益を追求することを目的とし、営利目的の経済活動を行う組織

学校法人会計基準の適用根拠

私立学校法第47条



財産目録、貸借対照表及び収支計算書を作成

私立学校振興助成法第14条第1項



文部科学大臣の定める基準に従い、計算書を作成

私立学校振興助成法等の施行について 第2の6

学校法人会計基準に従い、計算書を作成

11

学校会計の原則

◆一般原則

- ・ 真実性の原則・・・財政及び経営の状況について真実な内容を表示すること
- ・ 複式簿記の原則・・・正確な会計帳簿を作成すること
- ・ 明瞭性の原則・・・計算書類を分かりやすく表示すること
- ・ 継続性の原則・・・いったん選択適用した会計処理の原則及び手続きは、正当な理由によって変更する場合を除き、計算書類を作成する期間を通じて継続して適用すること

◆総額主義

計算書類に記載する金額は、原則として総額をもって表示

12

学校法人会計基準の改正について

- 1 昭和46年に制定されて以来、広く我が国の学校法人の会計実務において定着してきたが、近年における社会・経済状況の大きな変化、すなわち、少子高齢化による人口の減少、大学改革に対する要請、地域や産業界との関係の変化等、学校法人を取り巻く経営環境の急速な変化などを受けて、公教育を担う学校法人の経営状態を社会にわかりやすく説明する仕組みが従来以上に求められるようになった。
- 2 このような要請に応えるため、文部科学省は平成25年4月22日に学校法人会計基準の一部を改正する省令を公布し、平成27年度以後の会計年度に係る会計処理および計算書類の作成から改正基準が適用されることになった。
- 3 収支状況について、経常的な収支と臨時的な収支が区分できるようにし、新たに活動区分ごとに資金の流れがわかる活動区分資金収支計算書を作成すること等の改正が行われることになった。

学校法人会計の特徴

学校法人は教育研究活動を遂行することを目的とする非営利法人であり、一般事業会社とは異なり、利益を得ることを主目的とはしていない。この学校法人の目的が学校法人会計の特徴に反映されている。

① 収支計算が重要視されること

学校法人会計では、集められた資金が教育研究活動にどれだけ効果的に投下されたかを把握し、その結果支払資金の保有状況がどのようになったかが重要視される。

また、学校法人の継続性の観点より、収支は長期的に均衡していることが適当であり、その均衡状況の確保が重要視される。

② 一取引二仕訳

通常1つの取引事象があった場合、企業会計では1つの取引仕訳で処理されるが、学校法人会計では、2つの取引仕訳が必要になる。これは、両者が作成する計算書類の違いによるもので、企業会計では損益計算書を作成する一方、学校会計では資金収支計算書と事業活動収支計算書の2つの収支計算書の作成が義務づけられているためである。

したがって、学校法人会計では事業活動収支計算と財産計算を行うための取引仕訳は企業会計と同様に行うが、加えて、資金収支計算をするための取引仕訳が必要になるため一取引二仕訳となる。

③ 予算主義

学校法人において、資金の支出管理は一般事業会社以上に重要と位置づけられている。収入の大半を占める学生生徒等納付金や補助金の総額は年度当初にほぼ確定されており、支出をコントロールすることにより資金ショートのリスクを回避することを目的として、厳格な予算統制が行われている。

つまり、学校法人の会計の基盤は資金収支会計が中心であり、支出が予算に従って適切に執行されることが特に重要視されているといえる。

学校法人会計と企業会計との主な相違点

	学校法人会計	企業会計
目的	教育・研究活動 非営利	経済活動 営利
会計の基準	学校法人会計基準	企業会計原則
原則	収支均衡 予算主義	経営成績 収益状態
基本財産	基本金 (自己が所有する財産)	資本金※ (株主出資)
	※企業会計における資本金との違い 株式会社の場合には株式の発行を通じて払い込まれた資産は資本金として確保され、株式は企業に対する持分を示す。一方、学校法人には出資の持分という概念はなく、持分によって学校法人を支配することはできず、資金の出し手である寄付者にはいかなる財産も帰属しない。このように、基本金は出資された財産を示すのではなく、学校法人が将来にわたって保持すると決めた資産に相当する額を示している。	
利益の取扱い	なし(収支均衡を原則)	株主配当
主な報告書類 (学校法人会計基準改正後)	資金収支計算書 (活動区分資金収支計算書)	キャッシュ・フロー計算書
	消費収支計算書 (事業活動収支計算書)	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

企業会計は、主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益性を高め、財政的安全性を図ることを目的としている。

学校法人会計は、教育研究活動を目的とし、その経費の多くは学生生徒等の納付金、国民の税金を原資とした補助金、善意の人々からの寄附金等によって賄われ、しかも、税制上の優遇措置を受けている極めて公共性が高い法人であり、収益の獲得を目的とすることはできない。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という目的はなく、一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれる。

以上のことから、学校法人会計の第1の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的発展に役立てようとするところにある。

計算書類の体系(改正前)

1	資金収支計算書
	資金収支内訳表
	人件費支出内訳表
2	消費収支計算書
	消費収支内訳表
3	貸借対照表
	固定資産明細表
	借入金明細表
	基本金明細表

計算書類の体系(改正後)

1	資金収支計算書
	資金収支内訳表
	人件費支出内訳表
	活動区分資金収支計算書
2	事業活動収支計算書
	事業活動収支内訳表
3	貸借対照表
	固定資産明細表
	借入金明細表
	基本金明細表

(注) 学校法人会計基準の改正により、平成27年度から以下のとおり変更

- 1 資金収支計算書は、新たに活動区分資金収支計算書を附属表として新設
- 2 消費収支計算書は、事業活動収支計算書に名称変更され、大幅に書式変更

資金収支計算書とは？

当該会計年度(4月1日～3月31日)に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と、

当該年度に係る支払資金の収入と支出のてん末を明らかにする計算書

収入の部と支出の部は必ず一致する

14

資金収支計算書の様式

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金			
・	9,500	10,000	△ 500
・			
資金収入調整勘定	△ 500	△ 2,000	1,500
前年度繰越支払資金	1,000	1,000	0
収入の部合計	10,000	9,000	1,000
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出			
・	9,300	8,500	800
・			
資金支出調整勘定	△ 800	△ 1,500	700
次年度繰越支払資金	1,500	2,000	△ 500
支出の部合計	10,000	9,000	1,000

15

(注) 以下の「活動区分資金収支計算書」は平成 27 年度決算から作成

活動区分資金収支計算書の様式

(単位:円)

教育活動	収入
	支出
	資金収支差額
施設整備等活動	収入
	支出
	資金収支差額
その他の活動	収入
	支出
	資金収支差額
現金預金残高	

- 全体として見れば企業でいうキャッシュフロー計算書に類似
- 三つの活動区分に分けることにより、学校法人の資金体質が分かる

人件費支出内訳表



(注) 以下の「事業活動収支計算書」は平成 27 年度決算から作成

事業活動収支計算書とは？

当該年度(4月1日～3月31日)の**事業活動収入**と**事業活動支出**の内容と、

基本金組入れ後の収支均衡の状態を明らかにすることを目的とする計算書

経営の採算が取れているかどうかを見る
→ 企業会計の損益計算書に類似

17

事業活動収支計算書の様式

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入
	事業活動支出
	教育活動収支差額
教育活動外収支	事業活動収入
	事業活動支出
	教育活動外収支差額
経常収支差額	
特別収支	事業活動収入
	事業活動支出
	特別収支差額
基本金組入前当年度収支差額	
基本金組入額合計	
当年度収支差額	
前年度繰越収支差額	
翌年度繰越収支差額	

貸借対照表とは？

日々の取引の結果に基づいて、年度末における学校法人の財産の状態を明らかにするために作成するもの。

資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表す一方、

貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ねの結果を表す。

3

貸借対照表の様式

借 方	貸 方
資産の部 固定資産 有形固定資産 土地 建物 ・ ・ 特定資産 〇〇引当特定資産 その他の固定資産 ソフトウェア ・ 流動資産 現金預金 未収入金 ・ ・	負債の部 固定負債 長期借入金 退職給与引当金 ・ ・ 流動負債 短期借入金 前受金 ・ ・ 純資産の部 基本金 第1号～第4号基本金 ・ 繰越収支差額
資産の部合計	負債及び純資産の部合計

正味財産

基本金とは？

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき
必要な資産を
継続的に保持するために維持すべきものとして、
その帰属収入のうちから組み入れた金額を
基本金とする。」(学校法人会計基準第29条)

必要な資産＝校地、校舎、機器備品、図書など

24

基本金の種類

第1号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産の価額又は新たな学校の設置や既設の学校の規模の拡大、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金

将来の固定資産の取得に充てるために、事前に計画的・段階的に積み立てる金銭等の資産の額

第3号基本金

基金(奨学基金、研究基金、国際交流基金等)として継続的に保持・運用する金銭等の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき金額として文部科学大臣が定める額
(1ヵ月分の経常経費の額)

25

基本金明細表の様式

事 項	要組入高	組入高	未組入高	摘要
第1号基本金 前期繰越高 当期組入(取崩)高 当期末残高				
第2～4号基本金 前期繰越高 当期組入(取崩)高 当期末残高				
合 計 前期繰越高 当期組入(取崩)高 当期末残高				

27

(2) 各科目の説明

3

① 勘定科目

勘定科目とは？

資産や負債の名称または取引の実態を簡単明瞭に表すために設定するもの。

4

学校法人会計基準

昭和46年4月1日制定 文部省令第18号

☞ 私立学校の経理の合理化、適正化を図る

高知学園会計規程



第3条 会計処理は、学校法人会計基準に基づき、正確かつ迅速に整理して記録しなければならない。

第8条 当法人の会計処理に必要な勘定科目は、学校法人会計基準に準拠し、別に定める勘定科目表によるものとする。



高知学園会計規程施行細則

第2条 勘定科目の名称、配列及び処理要領は、別表第1に定める勘定科目一覧表によるものとする。

① 教育研究経費と管理経費

・教育研究経費

「教育研究のために支出する経費」

・管理経費

「教育研究経費以外に支出する経費」

具体的には・・・

学校事業に要する経費のうち、

- ① 役員の行う業務執行のために要する経費
 - ② 総務・人事・財務・経理その他これに準ずる業務に要する経費
 - ③ 教職員の福利厚生のための経費
 - ④ 教育研究活動以外に要する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費
 - ⑤ 学生募集のために要する経費
 - ⑥ 補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費
- 等に該当することが明らかな経費が管理経費とされる。
それ以外の経費については、主たる便途に従って教育研究経費か管理経費のいずれかに含める。光熱水費等のように双方に関連するものは校舎面積等で按分する。

教育研究経費と管理経費を区分する主なポイント

- ・ 学生生徒等の募集のための学校案内、募集要項及び、入試説明会にかかる費用は管理経費。ただし、入試に要する経費は教育研究経費となることに注意。
- ・ 総務・財務・経理業務に携わる庶務課にかかる経費は、食堂、売店、寄宿舎と同様に管理経費となる。
- ・ 協会・部会等の会費は、その会の目的並びに業務内容によって教育研究経費・管理経費に区分する。
- ・ 光熱水費等の按分基礎となる校舎面積は、改修工事等により使用区分が変更になった場合は、面積割合を必ず確認すること。

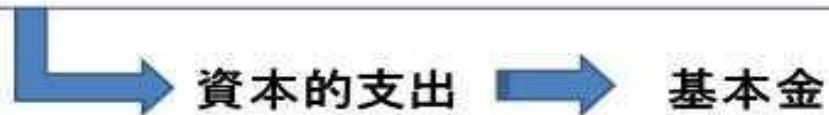
② 施設関係支出と設備関係支出

・ 施設関係支出

学校法人が、その諸活動に使用する土地、建物、構築物等固定して設置する施設を取得するための支出は施設関係支出で処理する。

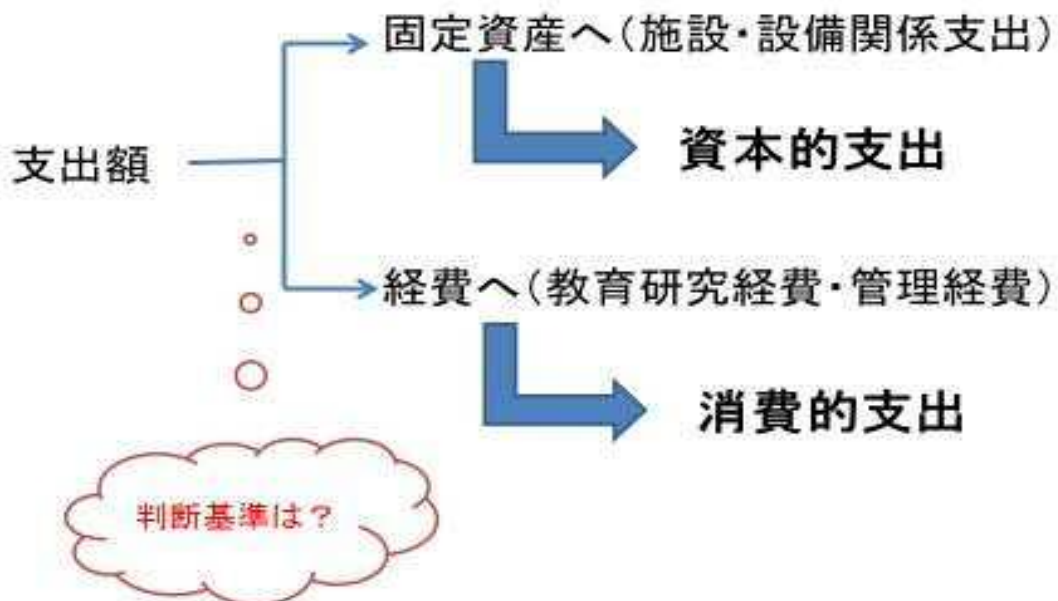
・ 設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などの取得にかかる支出で、設備関係支出のように土地(借地権等を含む)または土地に固着して機能を果たす固定資産を大科目を区別して処理する。



10

③ 資本的支出と消費的支出



11

資本的支出と消費的支出を区分する主なポイント

- ・「拡張」「用途変更」「量的・質的向上」に係る支出については、資本的支出（施設・設備関係支出）
- ・「単なる施設の維持保全」「補修・原状回復」「質的向上を伴わない用途変更」に係る支出については、消費的支出（教育研究・管理経費支出）

12

参考事例

- 大教室を間仕切りしてゼミ室等に改造した工事は、建物の用途を変更する支出のため、施設関係支出。（資本的支出）
- 建物の防水工事、壁面の塗装工事は、建物を維持補修するための支出のため、経費支出。（消費的支出）
- 穴が開いた教室の壁（ベニヤ板）を補修する工事は、原状回復する支出のため経費支出（消費的支出）であるが、壁をコンクリート補強する工事は、質的向上する支出のため施設関係支出。（資本的支出）

13

② 勘定科目一覧

(別表第1)

勘定科目一覧表

(1) 資金収支計算書科目

収入の部

大 科 目	小 科 目	科 目 別 処 理 事 項
学生生徒等納付金収入		学則に定められている納付金をいう。
	授 業 料 収 入	聴講料、科目履修費を含む。
	教育設備充実費収入	施設設備等教育環境の充実及び建築協力金として徴収する収入をいう。
	入 学 金 収 入	入学試験合格者より入学手続き時に徴収する収入をいう。
	実 験 実 習 料 収 入	実験実習の費用として徴収する収入をいう。教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施 設 設 備 資 金 収 入	施設設備の拡充等のために徴収する収入をいう。
	図 書 費 収 入	図書の充実、維持等のために徴収する収入をいう。
	協 力 費 収 入	建築協力金として徴収する収入をいう。
	休 学 在 籍 料 収 入	休学を認められた短期大学及びリハビリテーション学院の学生から徴収する収入をいう。
手 数 料 収 入	入 学 検 定 料 収 入	入学試験のために徴収する収入をいう。
	試 験 料 収 入	追試、再試験等のために徴収する収入をいう。
	証 明 手 数 料 収 入	在学証明、成績証明、卒業証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄 付 金 収 入	特 別 寄 付 金 収 入	用途指定のある寄付金をいう。
	一 般 寄 付 金 収 入	用途指定のない寄付金をいう。
補 助 金 収 入	国 庫 補 助 金 収 入	国又は日本私立学校振興・共済事業団（以下「共済事業団」という。）から交付される補助金等をいう。
	県 費 補 助 金 収 入	県から交付される運営費補助金等をいう。
	〇 〇 〇 市 町 村 費 補 助 金 収 入	市町村から交付される補助金等をいう。
資 産 売 却 収 入	不 動 産 売 却 収 入	土地の売却による収入をいう。
	施 設 売 却 収 入	建物等の売却による収入をいう。
	設 備 売 却 収 入	機器備品等の売却による収入をいう。

	有価証券売却収入	国債、地方債、社債、貸付信託等の売却による収入をいう。
	その他の資産売却収入	車両、機器備品等の売却による収入をいう。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入	教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。(寮会計は、純額表示する。)
	公開講座収入	公開講座の開講による収入をいう。
	免許状更新講習料収入	教員免許状更新講習による収入をいう。
	保育料収入	認可外保育所による保育料収入をいう。
	習い事受講料収入	習い事教室の開講による収入をいう。
	学童保育料収入	学童保育の開講による収入をいう。
	硬筆・造形教室受講料収入	硬筆・造形教室の開講による収入をいう。
	預かり保育料収入	預かり保育の開講による収入をいう。
受取利息・配当金収入	その他の受取利息・配当金収入	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいう。
雑収入		施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
	施設設備利用料収入	所有する有形固定資産の賃貸による収入をいう。(校舎、設備、グラウンド、売店、食堂等使用料及び地代等)
	私立大学退職金財団交付金収入	私立大学退職金財団から退職資金として交付を受けるときの収入をいう。
	私学退職金社団交付金収入	私学退職金社団から退職資金として交付を受けるときの収入をいう。
	廃品売却収入	消耗品等を売却するときの収入をいう。
	就学支援金事務委託料収入	就学支援金の事務委託に係る収入をいう。
	その他の雑収入	委託業者からの販売手数料等をいう。
	過年度修正収入	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるものをいう。
借入金等収入	長期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。

	短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	授業料前受金収入	
	教育設備充実費前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
	図書費前受金収入	
	協力費前受金収入	
	〇〇〇前受金収入	上記以外の前受による収入をいう。
その他の収入		上記の各収入以外の収入をいう。
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	第2号基本金の取崩額をいう。
	退職給与引当特定資産取崩収入	退職金支払資金のための取崩額をいう。
	施設設備引当特定資産取崩収入	施設設備改修資金のための取崩額をいう。
	減価償却引当特定資産取崩収入	減価償却資産再取得資金のための取崩額をいう。
	教育充実引当特定資産取崩収入	将来の経営に備える資金のための取崩額をいう。
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	立替金回収収入	私学事業団の貸付金等の立替金の受入をいう。
	預り金受入収入	所得税、住民税等の預り金をいう。(純額表示とする。)
	差入保証金受入収入	敷金等の解約による収入をいう。
	資金収入調整勘定	期末未収入金
前期末前受金		前会計年度末における前受金の当該会計年度への振替額をいう。
前年度繰越支払資金		前年度より繰越された現金及び随時随意に引き出しうる預貯金をいう。

支出の部

人 件 費 支 出	教 員 人 件 費 支 出	教員（学長、校長、園長又は学院長を含む。以下同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職 員 人 件 費 支 出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役 員 報 酬 支 出	役員に支払う報酬をいう。
	退 職 金 支 出	退職者に支払う退職手当をいう。
教 育 研 究 経 費 支 出		教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
	消 耗 品 費 支 出	物品（文房具、OA関係消耗品、印刷関係消耗品、教材用消耗品等）を購入するときの費用をいう。
	光 熱 水 費 支 出	電気料金、水道料金、ガス料金、白灯油代、重油代等をいう。
	旅 費 交 通 費 支 出	出張に係る費用（宿泊費、日当、タクシー代を含む。）をいう。
	奨 学 費 支 出	支給又は減免した奨学金をいう。（貸与した奨学金を除く。）
	通 信 運 搬 費 支 出	郵便料、電話料、電報料、物品の運搬料等をいう。
	印 刷 製 本 費 支 出	教材等の印刷及び製本のための支出をいう。 （封筒、便せん、入試問題、学生生徒等名簿、研究紀要等）
	新 聞 雑 誌 費 支 出	新聞、雑誌、書籍（図書に該当しないもの）等を購入するときの費用をいう。
	福 利 費 支 出	学生、生徒等の日本スポーツ振興センター共済掛金、健康診断料及び保健衛生用消耗品に係る費用をいう。
	修 繕 費 支 出	施設設備等の修繕のための役務を伴う費用、建物等の取壊し費用、機器備品等の処分費用をいう。
	賃 借 料 支 出	施設設備等の借用料をいう。（借地料、家賃、備品リース料、施設設備借用料等）

	損害保険料支出	火災保険、自動車保険、旅行保険等の保険料をいう。
	広報費支出	広告宣伝費等をいう。
	衛生清掃費支出	校舎及び貯水槽等の清掃、塵収集、樹木の伐採等に係る費用をいう。
	公租公課支出	収入印紙、租税その他の賦課金をいう。
	諸会費支出	加盟団体等に対する会費等をいう。(加盟参加費、所定分担金、協会費、学会費、所属団体費等)
	報酬・委託・手数料支出	報酬、料金(講演料、医師の検診料、浄化槽・火災報知器・複写機・冷暖房機器等施設設備の保守料等)及び手数料等をいう。
	生徒活動補助金支出	生徒会、クラブ活動等の自主的な活動に対する補助金をいう。
	実習謝礼支出	学外実習に対する謝礼金(品)をいう。
	雑費支出	前記のいずれの科目にも該当しない経費をいう。
管理経費支出		教育研究経費以外に支出する経費をいう。
	消耗品費支出	物品(文房具、OA関係消耗品、印刷関係消耗品等)の購入に係る費用をいう。
	光熱水費支出	電気料金、水道料金、ガス料金、白灯油代、重油代等をいう。
	旅費交通費支出	出張に係る費用(宿泊費・日当・タクシー代を含む。)をいう。
	通信運搬費支出	郵便料、電話料、電報料、物品の運搬料等をいう。
	印刷製本費支出	事務用及び募集用書類の印刷又は製本に係る費用をいう。(封筒、便せん、入学案内、各種帳票、予算書、決算書等)
	新聞雑誌費支出	新聞、雑誌、書籍(図書に該当しないもの)等を購入するときの費用をいう。
	福利費支出	教職員に係る健康診断料及び福利厚生費等をいう。(所定福利費を除く。)

	修繕費支出	施設設備等の修繕のための役務を伴う費用、建物等の取壊し費用、機器備品等の処分費用をいう。
	賃借料支出	施設設備等の借用料をいう。(借地料、備品等リース料、施設設備借用料等)
	損害保険料支出	火災保険、自動車保険等の保険料をいう。
	広報費支出	学生生徒等の募集等に要する広告宣伝費、広報用品代等をいう。
	衛生清掃費支出	校舎及び貯水槽等の清掃、塵収集、樹木の伐採等に係る費用をいう。
	公租公課支出	収入印紙、租税その他の賦課金をいう。
	会議費支出	理事会等の会議に伴う茶菓子代、食事代等をいう。
	諸会費支出	加盟団体等に対する会費等をいう。(加盟参加費、所定分担金、協会費、所属団体費等)
	報酬・委託・手数料支出	報酬(公認会計士、弁護士等への報酬を含む。)、料金(講演料、医師の健診料及び浄化槽・火災報知器・複写機・冷暖房機器等施設設備の保守料等)及び手数料等をいう。
	補助活動支出	教育活動に付随する事業に係る支出をいう。(寮会計は、純額表示する。)
	雑費支出	前記のいずれの科目にも該当しない経費をいう。
	過年度修正支出	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるものをいう。
借入金等利息支出	借入金利息支出	借入金等に係る利息等をいう。
借入金等返済支出	借入金返済支出	借入金等の返済による支出をいう。
施設関係支出		年度末に固定資産へ振替処理を行う。
	土地支出	土地取得に係る支出(取得費、仲介手数料、測量費、造成費等を含む。)をいう。
	建物支出	建物取得に係る支出(建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。)をいう。
	構築物支出	屋外プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。

	建設仮勘定支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出		年度末に固定資産へ振替処理を行う。
	教育研究用機器備品支出	教育研究用の機器備品（少額重要資産を含む。）でその価額が一定金額以上のものの取得のための支出をいう。
	管理用機器備品支出	教育研究以外の機器備品でその価額が一定金額以上のものの取得のための支出をいう。
	図書支出	書籍、フィルム、ビデオ等の出版物で、一定期間以上にわたって使用又は保存するものの取得のための支出をいう。
	車両支出	スクールバス、バイク、乗用車等の取得のための支出をいう。（税金費用、自賠責保険料を除く。）
	ソフトウェア支出	一式の価格が10万円以上で、将来の収入獲得又は経費削減が確実なものの取得のための支出をいう。
	電話加入権支出	加入料、電話設備負担金等をいう。
資産運用支出		年度末に固定資産へ振替処理を行う。
	有価証券購入支出	有価証券の購入額をいう。
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	第2号基本金のための繰入額をいう。
	退職給与引当特定資産繰入支出	退職金支払資金のための繰入額をいう。
	施設設備引当特定資産繰入支出	施設設備等改修資金のための繰入額をいう。
	減価償却引当特定資産繰入支出	減価償却資産再取得資金のための繰入額をいう。
	教育充実引当特定資産繰入支出	将来の経営に備える資金のための繰入額をいう。
その他の支出	前期末未払金支払支出	前期末未払金の当期支払額をいう。
	預り金支払支出	前期末預り金の当期支払額をいう。
	前払金支払支出	翌年度以降に支払期日の到来するものの当期支払額をいう。
	立替金支払支出	私学事業団の貸付金等の支払額をいう。
	差入保証金支払支出	敷金等の契約による支払額をいう。

[予 備 費]		
資金支出調整勘定	期 末 未 払 金	当期末未払額をいう。
	前 期 末 前 払 金	前会計年度末における前払金の当該会計年度への振替額をいう。
翌年度繰越支払資金		次年度への繰越現金及び随時随意に引き出しうる預貯金をいう。

(2) 人件費支出内訳表科目

大 科 目	小 科 目	科目別処理事項
人 件 費 支 出	教 員 人 件 費	教員（学長、校長、園長又は学院長を含む。以下この表において同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	本 務 教 員	
	本 務 教 員 本 俸	教員に支給する本俸をいう。
	期 末 手 当	教員に支給する期末手当をいう。
	そ の 他 の 手 当	教員に支給するその他の手当をいう。
	所 定 福 利 費	教員に係る共済事業団掛金負担金、雇用保険負担金、労災保険負担金、私学退職金社団負担金等をいう。
	私 立 大 学 退 職 金 財 団 負 担 金	教員に係る私立大学退職金財団負担金をいう。（登録料を含む。）
	兼 務 教 員	非常勤教員に支給する講義手当等をいう。（通勤費を含む。）
	職 員 人 件 費	職員（教員を除く。以下この表において同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	本 務 職 員	
	本 務 職 員 本 俸	職員に支給する本俸をいう。
	期 末 手 当	職員に支給する期末手当をいう。
	そ の 他 の 手 当	職員に支給するその他の手当をいう。
	所 定 福 利 費	職員に係る共済事業団掛金負担金、雇用保険負担金、労災保険負担金、私学退職金社団負担金等をいう。

	私立大学退職金財 団負担金	職員に係る私立大学退職金財団負担金をい う。(登録料を含む。)
	兼 務 職 員	臨時職員等に支給う報酬又は給与をいう。 (通勤費を含む。)
	役 員 報 酬	
	役 員 報 酬	役員に支払う報酬をいう。
	退 職 金	
	教 員	教員に支払う退職金をいう。
	職 員	職員に支払う退職金をいう。
	役 員	役員に支払う退職金をいう。

(3) 事業活動収支計算書科目

教育活動収支

収入の部

大 科 目	小 科 目	科 目 別 処 理 事 項
学 生 生 徒 等 納 付 金		学則に定められている納付金をいう。
	授 業 料	聴講料、科目履修費を含む。
	教 育 設 備 充 実 費	施設設備等教育環境の充実及び建築協力金として 徴収する収入をいう。
	入 学 金	入学試験合格者より入学手続時に徴収する収入を いう。
	実 験 実 習 料	実験実習の費用として徴収する収入をいう。教員 資格その他の資格を取得するための実習料を含 む。
	施 設 設 備 資 金	施設設備の拡充等のために徴収する収入をいう。
	図 書 費	図書の充実、維持等のために徴収する収入をいう。
	協 力 費	建築協力金として徴収する収入をいう。
	休 学 在 籍 料	休学を認められた短期大学及びリハビリ学院の学 生から徴収する収入をいう。
手 数 料	入 学 検 定 料	入学試験のために徴収する収入をいう。
	試 験 料	追試、再試験等のために徴収する収入をいう。
	証 明 手 数 料	在学証明、成績証明、卒業証明等の証明のために 徴収する収入をいう。
寄 付 金	特 別 寄 付 金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。

	一 般 寄 付 金	用途指定のない寄付金をいう。
	現 物 寄 付	施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。
経 常 費 等 補 助 金		施設設備補助金以外の補助金をいう。
	国 庫 補 助 金	国又は共済事業団から交付される補助金等をいう。
	県 費 補 助 金	県から交付される運営費補助金等をいう。
	〇 〇 〇 市 町 村 費 補 助 金	市町村から交付される補助金等をいう。
付 随 事 業 収 入	補 助 活 動 収 入	教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。(寮会計は、純額表示する。)
	公 開 講 座 収 入	公開講座の開講による収入をいう。
	免 許 状 更 新 講 習 料 収 入	教員免許状更新講習による収入をいう。
	保 育 料 収 入	認可外保育所による保育料収入をいう。
	習 い 事 受 講 料 収 入	習い事教室の開講による収入をいう。
	学 童 保 育 料 収 入	学童保育の開講による収入をいう。
	硬 筆 ・ 造 形 教 室 受 講 料 収 入	硬筆・造形教室の開講による収入をいう。
	預 かり 保 育 料 収 入	預かり保育の開講による収入をいう。
雑 収 入		施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
	施 設 設 備 利 用 料	所有する有形固定資産の賃貸による収入をいう。 (校舎、設備、グラウンド等使用料及び地代等)
	私 立 大 学 退 職 金 財 団 交 付 金	私立大学退職金財団から退職資金として交付を受けるときの収入をいう。
	廃 品 売 却 収 入	消耗品等を売却するときの収入をいう。
	徴 収 不 能 引 当 金 戻 入 額	徴収不能引当金の戻入額をいう。
	退 職 給 与 引 当 金 戻 入 額	退職給与引当金の戻入額をいう。
	就 学 支 援 金 事 務 委 託 料	就学支援金の事務委託に係る収入をいう。
	そ の 他 の 雑 収 入	委託業者からの販売手数料等をいう。
	過 年 度 修 正 収 入	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるものをいう。

支出の部

人 件 費	教 員 人 件 費	教員（学長、校長、園長又は学院長を含む。）に支給する本俸、期末手当、及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職 員 人 件 費	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役 員 報 酬	役員に支払う報酬をいう。
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	退職金支給規程に基づき設定する退職給与引当金の当年度繰入額をいう。
	退 職 金	退職給与引当金を超えて支給した額をいう。短期大学においては私立大学退職金財団からの交付金額をいう。
教 育 研 究 経 費		教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するための経費を除く。）をいう。
	消 耗 品 費	物品（文房具、OA関係消耗品、印刷関係消耗品、教材用消耗品等）の購入に係る費用をいう。
	光 熱 水 費	電気料金、水道料金、ガス料金、白灯油代、重油代等をいう。
	旅 費 交 通 費	出張に係る費用（宿泊費、日当、タクシー代を含む。）をいう。
	奨 学 費	支給又は減免した奨学金をいう。（貸与した奨学金を除く。）
	通 信 運 搬 費	郵便料、電話料、電報料、物品の運搬料等をいう。
	印 刷 製 本 費	教材等の印刷及び製本のための支出をいう。（封筒、便せん、入試問題、学生生徒等名簿、研究紀要等）
	新 聞 雑 誌 費	新聞、雑誌、書籍（図書に該当しないもの）等を購入するときの支出をいう。
	福 利 費	学生生徒等の日本スポーツ振興センター共済掛金、健康診断費及び保健衛生用消耗品に係る費用をいう。
	修 繕 費	施設設備等の修繕のための役務を伴う費用、建物等の取壊し費用、機器備品等の処分費用をいう。
	賃 借 料	施設設備等の借用料をいう。（借地料、家賃、備品リース料、施設設備借用料等）

	損害保険料	火災保険、自動車保険、旅行保険等の保険料をいう。								
	広報費	広告宣伝費等をいう。								
	衛生清掃費	校舎及び貯水槽等の清掃、塵収集、樹木の伐採等に係る費用をいう。								
	公租公課	収入印紙、租税その他の賦課金をいう。								
	諸会費	加盟団体等に対する会費等をいう。(加盟参加費、所定分担金、協会費、学会費、所属団体費等)								
	報酬・委託・手数料	報酬、料金(講演料、医師の検診料、浄化槽・火災報知器・複写機・冷暖房機器等施設設備の保守料等)及び手数料をいう。								
	生徒活動補助金	生徒会、クラブ活動等の自主的な活動に対する補助金をいう。								
	実習謝礼	学外実習に対する謝礼金(品)をいう。								
	減価償却額	<p>1. 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。</p> <p>2. 償却方法は定額法とする。</p> <p>3. 図書については、減価償却を行わない。</p> <p>4. 機器備品については、次のとおり減価償却を行う。</p> <p>イ) 買入年度の翌年度よりの償却とする。</p> <p>ロ) 残存価格は、1点につき100円とする。(例)</p> <p>10年償却資産で買入年度10件15点とした場合</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">15,550,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">翌年度償却額</td> <td style="text-align: right;">1,555,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">残存価額</td> <td style="text-align: right;">— 1,500円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">最終年度償却額</td> <td style="text-align: right;">1,553,500円</td> </tr> </table> <p>5. 建物、構築物及び車両については、取得会計年度から期間対応分を償却する。</p> <p>6. 減価償却額の1円未満は切捨てとする。</p> <p>7. この規程の施行日以前に購入し、償却するのは、従前の償却率を適用する。</p>		15,550,000円	翌年度償却額	1,555,000円	残存価額	— 1,500円	最終年度償却額	1,553,500円
	15,550,000円									
翌年度償却額	1,555,000円									
残存価額	— 1,500円									
最終年度償却額	1,553,500円									
	雑費	前記のいずれの科目にも該当しない経費をいう。								
管理経費		教育研究経費以外に支出する経費をいう。								

消 耗 品 費	物品（文房具、OA関係消耗品、印刷関係消耗品等）の購入に係る費用をいう。
光 熱 水 費	電気料金、水道料金、ガス料金、白灯油代、重油代等をいう。
旅 費 交 通 費	出張に係る費用をいう。（宿泊費、日当、タクシー代を含む。）
通 信 運 搬 費	郵便料、電話料、電報料、物品の運搬料等をいう。
印 刷 製 本 費	事務用及び募集用書類の印刷及び製本に係る費用をいう。（封筒、便せん、各種帳票、予算書、決算書等）
新 聞 雑 誌 費	新聞、雑誌、書籍（図書に該当しないもの）等を購入する時の費用をいう。
福 利 費	教職員に係る健康診断料及び福利厚生費等をいう。（所定福利費を除く。）
修 繕 費	施設設備等の修繕のための役務を伴う費用、建物等の取壊し費用、機器備品等の処分費用をいう。
賃 借 料	施設設備等の借用料をいう。（借地料、備品等リース料、駐車場借用料等）
損 害 保 険 料	火災保険、自動車保険等の保険料をいう。
広 報 費	学生生徒等の募集等に要する広告宣伝費、広報用品代等をいう。
衛 生 清 掃 費	校舎等の清掃、塵収集、樹木の伐採等に係る費用をいう。
公 租 公 課	収入印紙、租税その他の賦課金をいう。
会 議 費	理事会等の会議に伴う茶菓子代、食事代等をいう。
諸 会 費	加盟団体等に対する会費等をいう。（加盟参加費、所定分担金、協会費、所属団体費等）
報酬・委託・手数料	報酬（公認会計士、弁護士等への報酬を含む。）、料金（講演料、医師の検診料及び浄化槽・火災報知器・複写機・冷暖房機器等施設設備の保守料等）及び手数料等をいう。
補 助 活 動 事 業	教育活動に付随する事業に係る支出をいう。（寮会計は、純額表示する。）
減 価 償 却 額	教育研究用資産以外に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
雑 費	前記のいずれの科目にも該当しない経費をいう。

徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額	金銭債券のうち、その回収不能額を見積もって引当金を設ける場合に計上する。
	徴収不能額	金銭債券が徴収不能になったとき、徴収不能引当金を設けていない場合又は、その額が徴収不能引当金残高を超えている場合に計上する。

教育活動外収支

収入の部

大 科 目	小 科 目	科 目 別 処 理 事 項
受取利息・配当金	その他の受取利息・配当金	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいう。
その他の教育活動外収入		

支出の部

大 科 目	小 科 目	科 目 別 処 理 事 項
借入金等利息	借入金利息	借入金等に係る利息等をいう。
その他の教育活動外支出		

特別収支

収入の部

大 科 目	小 科 目	科 目 別 処 理 事 項
資産売却差額		預金、有価証券等の利息収入をいう。
	不動産売却差額	
	有価証券売却差額	
その他の特別収入	施設設備寄付金	施設設備の拡充等のための寄付金をいう。
	現物寄付	施設設備の受贈額をいう。
	施設設備補助金	施設設備の拡充等のための補助金をいう。
	過年度修正額	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるものをいう。

支出の部

大 科 目	小 科 目	科 目 別 処 理 事 項
資 産 処 分 差 額		固定資産を処分して、その代価が帳簿残高を下まわった場合のその差額をいう。
	建 物 処 分 差 額	
	構 築 物 処 分 差 額	
	教 育 研 究 用 機 器 備 品 処 分 差 額	
	管 理 用 機 器 備 品 処 分 差 額	
	図 書 処 分 差 額	
	車 両 処 分 差 額	
そ の 他 の 特 別 支 出	災 害 損 失	
	過 年 度 修 正 額	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の支出となるものをいう。
	退 職 給 与 引 当 金 特 別 繰 入 額	退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（H23.2.17 付け 22 高私参第 11 号文部科学省高等教育局私学部参事官通知）に基づく変更時差異の当年度繰入額をいう。
[予 備 費]		
基 本 金 組 入 額 合 計		当該年度の 1 号から 4 号までの基本金組入額をいう。
当 年 度 収 支 差 額		事業活動収入より事業活動支出を差し引いた額から、基本金組入額合計を差し引いた額をいう。

(4) 貸借対照表科目

資産の部

科 目			科 目 別 処 理 事 項
大 科 目	中 科 目	小 科 目	
固 定 資 産	有 形 固 定 資 産		貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産をいう。
		土 地	
		建 物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。

		構 築 物	プール、競技場、庭園棟の土木設備又は工作物をいう。
		教 育 研 究 用 機 器 備 品	
		管 理 用 機 器 備 品	
		図 書	
		車 両	
		立 木	減価償却は行わず、使用に耐えられない等の際はその都度廃棄する。
		建 設 仮 勘 定	建設中又は制作中の有形固定資産をいい、工事前受金、手付金等を含む。
	特 定 資 産		使途が特定された預金等をいう。
		第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	
		施 設 設 備 引 当 特 定 資 産	
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	
		教 育 充 実 引 当 特 定 資 産	
	そ の 他 の 固 定 資 産	借 地 権	地上権を含む。
		電 話 加 入 権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		施 設 利 用 権	
		ソ フ ト ウ ェ ア	
		有 価 証 券	長期に保有する有価証券をいう。
流 動 資 産		現 金 預 金	
		未 収 入 金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		貯 蔵 品	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
		有 価 証 券	一時的に保有する有価証券をいう。
		差 入 保 証 金	

		前 払 金	
		立 替 金	
		立 替 金	

負債の部

大科目	小科目	科目別処理事項
固 定 負 債		その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	長 期 借 入 金	
	長 期 未 払 金	
	退 職 給 与 引 当 金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流 動 負 債		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	短 期 借 入 金	
	手 形 債 務	
	未 払 金	
	前 受 金	
	預 り 金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。

純資産の部

基本金

科目	科目別処理事項
第1号基本金	学校法人会計基準第30条第1号に掲げる額にかかる基本金をいう。
第2号基本金	学校法人会計基準第30条第2号に掲げる額にかかる基本金をいう。
第3号基本金	学校法人会計基準第30条第3号に掲げる額にかかる基本金をいう。
第4号基本金	学校法人会計基準第30条第4号に掲げる額にかかる基本金をいう。

＜学校法人会計基準第30条第1項の基本金組入れ対象資産＞

基本金設定の対象となる資産

学校法人の「諸活動の計画に基づき必要な資産」であり、かつ、「継続的に保持すべき資産」であることが必要である。

諸活動には教育、研究、管理等すべての諸活動が包含される。従って、広く教育研究用の固定資産及び教育研究を成り立たせるために必要なその他の固定資産（借地権、施設利用権等の無形固定資産を含み、投資目的資産を除く）を含むこととなり、法人本部施設、教職員の厚生施設等も対象となる。しかし、必要な資産でも取替更新の意思のない場合は対象とならない。

第1号基本金

学校法人の設立認可申請に添付される申請時の財産目録に記載された固定資産の額である。なお認可に際して年次計画による取得を認められた資産のうち、設立後に取得したのも、この範ちゅうに入る。

また、学校法人の性質上基本的に重要で、常時相当額を保持する必要がある資産は、第1号基本金の対象となる。例えば、机、椅子、書架、ロッカー等が該当する。

第2号基本金

第2号基本金の組入対象は固定資産ではなく、将来固定資産を取得するための金銭その他の資産であり、次のようなものが含まれる。

- イ. 内部調達した金銭等
- ロ. 固定資産取得のために収受した特別給付金、施設設備補助金。
- ハ. その対価をもって固定資産取得に充てることが定められている金銭又は贈与有価証券

第2号基本金を組入れる場合は、第2号基本金対象として、通常の運転資金と区別し、取得目的に沿った「〇〇引当特定預金（又は資産）」として留保することとする。

第3号基本金

寄付者の意思又は学校法人独自で設定した奨学基金、研究基金、海外交流基金等のための資金が対象となる。

第4号基本金

恒常的に保持すべき基金が対象となるが、これは支払資金に限定されず、その他の金融基金も含むが、支払資金の不時の不足に充てるための運転資金の性格から、随時換金性と元本保証確実性が

要求される。

上記の恒常的に保持すべき支払資金とは、前年度の事業活動収支計算書における事業活動収支の人件費（退職給与引当金繰入額（又は退職金）を除く）、教育研究経費（減価償却額を除く）、管理経費（減価償却額を除く）及び教育活動外収支の借入金等利息の決算額の12分の1の額（100万円未満の端数切捨て）とすることとなる。

さらに、特例として、①上記により計算した額が減少する場合は、計算額が前年度の第4号基本金を下回っているが、これは減少させず前年度の額を保持すべき資金として維持すること、②上記により計算した額が年々増加する場合は、毎年計算改訂を行うのは繁雑であるため、100分の120の範囲内（計算の2割アップ以内）までは、前年度の第4号基本金をそのまま改訂しないことができる。

繰越収支差額

科目	科目別処理事項
翌年度繰越収支差額	

有形固定資産耐用年数表

種 類		構 造 等	耐用年数	償却率
建 物	建 物	鉄筋・鉄骨コンクリート造	50年	0.02%
		ブロック造・レンガ造・石造	40	0.025
		金属造	30	0.034
		木造	20	0.05
		簡易建物	10	0.1
		その他	10	0.1
	建 物 附 属 設 備	電気設備	15	0.066
		冷暖房ボイラー設備	15	0.066
		昇降機設備	15	0.066
		給排水衛生設備	15	0.066
		消火災害報知設備	10	0.1
		簡易間仕切 その他	5 10	0.2 0.1
構 築 物	鉄筋コンクリート造	30	0.034	
	コンクリート造	15	0.066	
	金属造	15	0.066	
	その他	10	0.1	
教 育 研 究 用 機 器 備 用 品	構造、用途、使用状況等に応じて右欄の耐用年数を選択、適用するものとする。 (耐用年数5年のものは、エアコン、複写機、印刷機及びコンピュータとする。)	10	0.1	
管 理 用 機 器 備 用 品		5	0.2	
ソ フ ト ウ ェ ア			5	0.2
車 両			5	0.2